

第58期 中間報告書

自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日

株式会社共同紙販ホールディングス

営業の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国によるサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原油を中心とした諸資材価格の高騰から、景気の減速懸念は一段と高まってまいりました。

当紙業界におきましても、景気減速の影響を受け、販売価格の改善は図ったものの、需要の減少が見られ始めました。

かかる状況のもと、当社は、本年4月1日に（旧）河内屋紙株式会社と（旧）はが紙販売株式会社との経営統合を行い、当社を中心に販売子会社の（新）河内屋紙株式会社と（新）はが紙販売株式会社と物流子会社の関東流通株式会社を中核とするグループ体制で事業を展開しております。

その結果、売上高は12,763百万円、営業利益は175百万円、経常利益は146百万円、中間純利益は129百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

洋紙卸売事業

当事業におきましては、期前半の概ね堅調な需要に対し期後半の需要減退傾向という環境のもと、代理店との競合を避け当社の主力であります小口需要商品への販売に努めました結果、売上高は12,734百万円となりました。

また、コスト面につきましては、期前半に経営統合に伴う一時的諸費用の発生がありました。期を通して売上要因による利益率の上昇やコスト削減に努めたことに加え、売上原価が在庫調整などで低くなりましたこと等から営業利益は167百万円となりました。

不動産賃貸事業

当事業におきましては、売上高は28百万円、営業利益は8百万円となりました。

中間連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,568,890	流 動 負 債	9,878,637
現金及び預金	552,870	支払手形及び買掛金	7,485,697
受取手形及び売掛金	5,341,910	短期借入金	1,650,000
たな卸資産	1,819,323	一年内償還予定社債	500,000
未収入金	881,826	賞与引当金	83,640
その他	72,476	その他	159,299
貸倒引当金	99,516	固 定 負 債	914,872
固 定 資 産	5,264,994	社 債	500,000
有形固定資産	3,201,114	退職給付引当金	387,963
建物及び構築物	1,492,119	その他	26,909
機械装置及び運搬具	55,042	負 債 合 計	10,793,509
土地	1,614,678	純 資 産 の 部	
その他	39,272	株 主 資 本	3,182,585
無形固定資産	876,004	資 本 金	2,381,052
のれん	780,928	資 本 剰 余 金	928,340
その他	95,076	利 益 剰 余 金	130,874
投資その他の資産	1,187,876	自 己 株 式	257,682
投資有価証券	661,678	評価・換算差額等	135,706
出 資 金	218,951	その他有価証券評価差額金	132,438
その他	307,245	為替換算調整勘定	3,267
繰 延 資 産	6,503	純 資 産 合 計	3,046,878
社 債 発 行 費	6,503	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,840,388
資 産 合 計	13,840,388		

中間連結損益計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成20年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,763,048
売 上 原 価	11,158,815
売 上 総 利 益	1,604,232
販売費及び一般管理費	1,428,497
営 業 利 益	175,735
営 業 外 収 益	35,759
受 取 利 息	2,441
受 取 配 当 金	21,484
そ の 他	11,833
営 業 外 費 用	65,323
支 払 利 息	22,418
手 形 売 却 損	20,453
そ の 他	22,451
経 常 利 益	146,171
特 別 利 益	10,284
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,284
特 別 損 失	20,834
固 定 資 産 除 却 損	588
事 務 所 移 転 費 用	20,246
税金等調整前中間純利益	135,621
法人税、住民税及び事業税	6,307
中 間 純 利 益	129,313

連結注記表

中間連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社の数は4社で連結子会社の名称は河内屋紙(株)、はが紙販(株)、関東流通(株)、ファイビストオフィス(株)です。

連結の範囲の変更につきましては当連結会計年度から、新たに設立した河内屋紙株式会社及びはが紙販株式会社並びに被合併会社の子会社であるファイビストオフィス株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました株式会社フォーレストエイトについては当連結会計年度において清算手続を開始した為連結の範囲から除いております。

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度から議決権の49%を所有しております株式会社ポイント商社に持分法を適用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

ロ たな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産の評価基準及び評価方法について、従来移動平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度から先入先出法による原価法に変更しております。

この変更は、新しい在庫評価システム導入を契機に仕入価格の変動をより適時に在庫評価に反映させるため、また、仕入割戻を当期の仕入高に対応させて各期の仕入単価を把握し、適切な原価管理を行うためであります。

なお、この変更に伴い売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ13,710千円増加しております。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

器具及び備品 5～15年

ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。

重要な繰延資産の処理の方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法にて償却しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その他中間連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

中間連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,438,028千円
(2) 貸倒引当金直接控除額	
流動資産	155,937千円
投資その他の資産	289,350千円
(3) 裏書譲渡手形額	207,766千円

株主資本の著しい変動に関する注記

平成20年4月1日付で株式会社はが紙販ホールディングスを吸収合併いたしました。これに伴い株式会社はが紙販ホールディングスの普通株式1株に対し当社の普通株式0.541株の割合をもって割当交付いたしました結果、当社株主資本はその評価額708,753千円が増加しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	458円60銭
(2) 1株当たり中間純利益	19円46銭

企業結合等関係に関する注記

はが紙販株式会社との経営統合に係る会社分割並びに吸収合併について

当社は、平成19年10月17日開催の取締役会において、はが紙販株式会社と平成20年4月1日付をもって合併し、経営統合することを決議し、同日付ではが紙販株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

この合意に基づき、平成20年4月1日付で、当社及びはが紙販株式会社がそれぞれ会社分割により洋紙販売部門を100%子会社化するとともに、商号をそれぞれ株式会社共同紙販ホールディングス並びに株式会社はが紙販ホールディングスに変更し、同日付で分割会社同士が合併し持株会社体制へ移行いたしました。

1. 会社分割

当社は、平成19年12月4日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付で会社分割による持株会社体制に移行いたしました。

- (1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

名称及び事業の内容

株式会社共同紙販ホールディングスの洋紙販売に係る事業

企業結合の法的形式

分社型新設分割

結合後企業の名称

河内屋紙株式会社

取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制への移行により、経営統合を円滑に進めるとともに更なる経営基盤の強化と収益力向上を図ることを目的として、本会社分割を実施いたしました。

- (2) 実施する会計処理の概要

本会社分割は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

2. 吸収合併

当社は、平成20年2月20日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成20年4月1日を期日として、株式会社はが紙販ホールディングスを吸収合併いたしました。なお、本合併に係る会計処理は、当社を取得企業、株式会社はが紙販ホールディングスを被取得企業としたパーチェス法を適用いたしました。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社はが紙販ホールディングス

事業の内容 洋紙、紙製品卸業

企業結合を行った主な理由

流通簡素化の流れや、購買先である代理店との競合による厳しい業界環境の中、販売品目や取引先に重複が少なく、両社の販売拠点や物流機能を相互に活かすことができる同社との経営統合により、固定費・変動費の削減等スケールメリットを享受し、当社グループの収益性の強化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成20年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社はが紙販ホールディングスを消滅会社とした吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社共同紙販ホールディングス

取得した議決権比率

100%

- (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(当社普通株式)	708,753千円
---------------	-----------

取得に直接要した支出	23,000千円
------------	----------

取得原価	731,753千円
------	-----------

- (3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

株式会社はが紙販ホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.541株の割合をもって割当交付いたしました。

交換比率の算定方法

当社及び株式会社はが紙販ホールディングスは、それぞれ第三者機関に比率算定を依頼し、その算定結果を参考に両社が交渉・協議を重ねて決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

交付株式数	1,925,960株
-------	------------

その評価額	708,753千円
-------	-----------

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれん	800,950千円
-----	-----------

発生原因

期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

会社の概要（平成20年9月30日現在）

商号	株式会社共同紙販ホールディングス KYODO PAPER HOLDINGS
創業	昭和22年3月24日
設立	昭和27年3月28日
資本金	2,381,052,540円
発行済株式数	7,353,443株
上場取引所	JASDAQ証券取引所

役員

代表取締役社長	郡司勝美
代表取締役副社長	伊藤政博
取締役	尾形寛雄
取締役	木村純也
取締役	川島英明
常勤監査役	尾ヶ井信夫
監査役	会田裕之
監査役	齊藤良博

- （注）1 取締役川島英明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役会田裕之および齊藤良博は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年3月31日
定時株主総会 毎年6月下旬
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所
郵便物送付先 〒168-0063東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
同 取 次 窓 口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

株券電子化実施後の手続のお申出先について

平成21年1月5日から、上場会社の株券電子化が実施される予定です。これに伴い、以下のとおり手続のお申出先が変更となります。

1. 株券電子化後の未払配当金の支払のお申出先
これまでどおり、株主名簿管理人にお申出ください。
2. 株券電子化後の住所変更、単元未満株式の買取のお申出先
ほふりに株券を預けられている株主様：お取引証券会社等
ほふりに株券を預けられていない株主様：特別口座管理機関である中央三井信託銀行
お問い合わせ先は、上記株主名簿管理人と同じです。

株券電子化実施前後の単元未満株式の買取請求のお取扱いについて

ほふりに株券を預けられていない株主様に関しまして、以下の期間お取扱いを変更させていただきます。

単元未満株式の買取請求につきましては、平成20年12月25日から平成21年1月4日までに受付したものの買取代金の支払は平成21年1月26日とさせていただきます。また、平成21年1月5日から平成21年1月25日までの間、単元未満株式の買取請求の受付を停止します。

なお、ほふりに株券を預けられている株主様に関しましても、株券電子化直前に単元未満株式の買取請求の取次停止期間が設けられますが、詳細はお取引証券会社等にご確認ください。

株券電子化実施後の配当金受取方法のお取扱いについて

株券電子化により、従来の配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受取りや、証券会社の口座でも配当金のお受取りが可能となります。確実に配当金をお受取りいただくためにも、これらの振込みによる配当金のお受取りをお勧めします。

詳しくはお取引証券会社等にお問合せください。